



パネルディスカッション I 犯罪被害者の歩み

パネリスト：みやぎ被害者支援センター 大場 精子
いわて被害者支援センター 松芳 清悦
ふくしま被害者支援センター 廣木 康二

コーディネーター：大久保恵美子（全国被害者支援ネットワーク理事）
阿久津 照美（被害者支援都民センター犯罪被害相談員）

（要旨）犯罪被害者であり、被害者支援にも関わっている3名の方々をパネリストに迎え、遭遇した事件、それに伴う精神的な苦悩や二次被害、ご自身が受けた支援等から被害者支援のあり方についての提言が述べられた。

佐藤咲子さんは、昭和39年、ご両親を強盗殺人事件で奪われたご遺族。平成17年から都民センターの自助グループ参加にし、翌年から講演活動を始め、被害者への理解と支援の充実を社会に訴え続けている。佐藤さんは、東日本大震災の震災孤児の姿が自分とダブったこと、自責の念に苦しみ、支援も受けられずに放置されている被害者がいる実情等について述べ、学校教育の場に被害者の声を語り継ぐことを導入して心のモラル、家庭の在り方、自他の命の尊さを学ぶことを強化してほしいと提言した。松村恒夫さんは、平成11年、孫娘さんを殺人事件で奪われたご遺族。平成13年から全国犯罪被害者の会（あすの会）の活動に参加。現在、同会の代表幹事代行。また、内閣府の犯罪被害者等施策推進会議の専門委員を務めている。松村さんは、可愛いお孫さんが2歳8ヶ月でその一生を終わらせられたこと、被害者を踏みにじるメディアスクラムについて述べ、「あすの会」の活動について、街頭署名活動が犯罪被害者等基本法の成立の大きな力となり、被害者参加、損害賠償命令などの制度へとつながったこと、被害者を救う経済補償制度づくりに取り組まなければならないと説明した。

鈴木共子さんは、平成12年、息子さんを飲酒運転によって奪われたご遺族。危険運転致死傷罪成立のきっかけとなった署名運動を展開、また、平成13年から始めた「生命（いのち）のメッセージ展」は100回を迎えた。現在、いのちのミュージアム代表理事。

鈴木さんは、事件の後の様々な精神症状や日常生活の困難性について述べ、事件直後から都民センターの支援を受けたこと、自助グループで同じ体験をした方と出会えたこと「いのちのメッセージ展」を広めたいことを述べ、被害直後だけでなく、長期の被害者支援であってほしいと提言した。

